

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-1)

施策名	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくり					
施策の概要	地球温暖化対策計画に基づき、中期削減目標の達成に向けて対策・施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、長期目標やパリ協定等を踏まえ、社会経済構造の転換を促進しつつ、長期的・戦略的に取組を進める。					
達成すべき目標	令和12年度の温室効果ガス排出を平成25年度比26%削減(平成17年度比25.4%削減)の水準にするとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減及び今世紀後半のできるだけ早期の「脱炭素社会」実現を目指すこととしていた(測定指標における目標値は本目標に基づく)。令和2年度以降に掲げられた目標としては、2030年度の新たな温室効果ガス削減目標として、2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続け、2050年までのカーボンニュートラルの実現を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	124,211	135,928	162,327	147,165
		補正予算(b)	27,000	2,600	58,430	-
		繰越し等(c)	▲ 30,683	11,047	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	120,528	149,575	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	96,902	114,707	(※記入は任意)	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号) 第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) 日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連提出) 地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) 政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)(平成28年5月13日閣議決定) パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月11日閣議決定、同月26日に国連提出) 日本の国が決定する貢献(NDC)(令和2年3月30日地球温暖化対策推進本部決定、翌日に国連提出) 第二百三回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説(令和2年10月26日) 第二百四回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説(令和3年1月18日) 地球温暖化対策推進本部における菅内閣総理大臣締め括り発言(令和3年4月22日) 					

測定指標	温室効果ガス総排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R12年度	-
		14億800万	13億400万	12億9,100万	12億4,700万	12億1,200万	-	10億7,900万	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R12年度	-
		12億3,500万	11億2,600万	11億1,000万	10億6,500万	10億2,900万	-	9億2,700万	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R12年度	-
		1億3,440万	1億2,870万	1億2,960万	1億2,890万	1億2,740万	-	1億2,350万	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	代替フロン等4ガスの排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R12年度	-
		3,910万	4,880万	5,100万	5,290万	5,540万	-	2,890万	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
	吸収源活動により確保した温室効果ガスの吸収量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R12年度	-
		-	5,000万	5,130万	5,110万	4,590万	-	約3,700万	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	約4,690万	-	
「COOL CHOICE」賛同者数(個人)	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	○	
	-	214万	515万	664万	1,034万	1,348万	-		
年度ごとの目標	-	120万	240万	420万	480万	600万	-		
「COOL CHOICE」賛同事業所数(団体、企業、自治体)	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	△	
	-	1.1万	1.4万	9.5万	28.3万	36.4万	-		
年度ごとの目標	-	-	-	-	25万	40万	-		

<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>【温室効果ガスの排出状況】 ○令和元年度の温室効果ガス排出量は、前年度比2.9%減、平成25年度比14.0%減となった。平成25年度以降、6年連続での減少となり、排出量を算定している平成2年度以降で最少の排出量となった。前年度と比べて排出量が減少した要因としては、エネルギー消費量の減少(製造業における生産量減少等)や、電力の低炭素化(再エネ拡大)に伴う電力由来のCO2排出量の減少等が挙げられる。</p> <p>【代替フロン等ガスの排出抑制】 ○代替フロン等4ガスの排出量は引き続き増加傾向にある。これは、オゾン層破壊物質であるHCFCからHFCの代替に伴い、冷媒分野においてHFCの排出量が増加(令和元年度は前年度比4.7%増)したことが原因である。</p> <p>【吸収源による温室効果ガスの排出抑制】 ○令和2年度の吸収量目標値は、京都議定書第二約束期間の算定ルールに則して、森林経営による純吸収量が3,800万t-CO2以上で他吸収源とあわせて計約4,690万t-CO2の確保を目標としている。また、令和12年度は森林吸収源対策で約2,780万t-CO2、他吸収源とあわせて計約3,700万t-CO2の確保を目標としている。 ○令和元年度の吸収量の数値は、令和2年度目標値をわずかに下回ったが、令和12年度目標値は上回っている。ただし、今後、森林の高林齢化により単位面積当たりの吸収量は減少していくことに注意が必要。</p> <p>【COOL CHOICEの賛同者数】 ○COOL CHOICEの賛同者数(個人)については新たに約300万人から賛同を得ており、着実にCOOL CHOICEの認知・取組を拡大している。賛同事業所数(団体、企業、自治体)については新たに約8万事業所から賛同を得ており、引き続き認知・取組の拡大に努めてまいりたい。</p>
<p>評価結果</p> <p>施策の分析</p>	<p>【温室効果ガスの排出状況】 ○平成28年5月13日に閣議決定した「地球温暖化対策計画」に基づき、省エネの徹底及び再エネの最大限の導入等の施策を推進している。 ○令和元年6月11日に閣議決定した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」に基づき、国内の大幅削減を目指すとともに、世界全体の排出削減に最大限貢献し、経済成長を実現するべく、施策を推進している。 ○パリ協定を踏まえ、平成27年に提出した日本の約束草案(INDC)を前提としつつ、令和2年3月に新たに「日本のNDC(国が決定する貢献)」を地球温暖化対策推進本部決定し、国連に提出した。</p> <p>【代替フロン等ガスの排出抑制】 ○業務用冷凍空調機器からのフロン類の廃棄時回収率が4割程度で横ばいの状況を踏まえ、機器ユーザーの廃棄時のフロン類引渡義務違反に対して、直接罰を導入するなど、関係事業者の相互連携により機器廃棄時にフロン類の回収作業が確実にされる仕組みを担保した、改正フロン排出抑制法を令和2年4月1日に施行した。 ○改正フロン排出抑制法の周知徹底を地方自治体や機器管理者等、様々なステークホルダーに対して実施し、フロン類の回収率の向上及び排出量の削減に努めた。</p> <p>【吸収源による温室効果ガスの排出抑制】 ○平成28年5月13日に閣議決定した「地球温暖化対策計画」に基づき、吸収源対策を推進している。 ○吸収量の目標達成には森林経営活動そのものを行う必要があるところ、(森林経営活動は林野庁の所管)関係省庁と連携しつつ、森林吸収源対策の推進に向けて、林業活動を通じた間伐、再造林などの適切な森林整備等を推進している。また、木材を始めとしたバイオマス製品による炭素貯留についても推進しており、農地へのバイオ炭の貯留による効果について、2021年4月に提出した我が国のインベントリに含めて報告を実施した。</p> <p>【国民への普及啓発】 ○令和2年度は、省エネ家電への買換え、新築住宅のZEH化・既存住宅の断熱リフォーム等を中心に、国民への訴求を行った。また、危機意識醸成・行動変容促進を目的として、気候変動×防災をテーマとした動画をYouTubeで公開、さらに、WEB・SNSを活用した情報発信、これまで制作した各種ツールの貸出しを行った。 ○令和元年度における家庭部門のエネルギー起源CO2排出量は平成25年度比23.3%の削減となっているほか、「家庭部門のCO2排出実態統計調査(平成31年度)」によれば、冷蔵庫の最新機器への買換えや白熱電球・蛍光灯からLED照明への買換えが進んでいることが報告されており、家庭部門における取組は着実に進展している。家庭部門4割削減の達成に向け、引き続き国民全体への働きかけのほか、ノンステートアクター(自治体・企業・NPO等の非政府主体)との連携によるCOOL CHOICE促進により、国民一人ひとりのライフスタイルの更なる脱炭素化を目指す。</p>

評価結果	次期目標等への反映の方向性	<p>【温室効果ガスの排出状況】</p> <p><施策></p> <p>○地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計画の見直し検討を行う。</p> <p>○令和元年6月11日に閣議決定された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」についても、菅総理の2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ見直しの検討を行う。</p> <p>○集中豪雨などの極端な気象現象による災害の激甚化や酷暑及びそれに伴う熱中症の大幅な増加など、気候変動影響の拡大が懸念される中で、気候変動に対する国民の危機意識の醸成・共有を図るとともに、温室効果ガス排出削減に最大限取り組んでいく。</p> <p>○令和3年4月22日の地球温暖化対策推進本部における菅総理の「2050年目標と統合的で、野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく」という表明に沿って検討を進め、地球温暖化対策計画やNDCとして、政府決定を行っていく。</p> <p><測定指標></p> <p>○変更の必要なし。</p>
		<p>【代替フロン等ガスの排出抑制】</p> <p><施策></p> <p>○フロン類について、脱フロン化の推進、使用時漏えい対策、廃棄時回収率向上等の総合的なフロン排出抑制対策を推進する。</p> <p>○今後決定する新しい地球温暖化対策計画に定める目標及び2050年カーボンニュートラル達成に向け、改正フロン排出抑制法の適切な施行に加え、フロン類のライフサイクル全体における抜本的な対策の検討を進める。</p> <p><測定指標></p> <p>○変更の必要なし。</p>
		<p>【吸収源対策】</p> <p><施策></p> <p>○令和2年度までの第二約束期間においても、引き続き条約事務局に対し我が国における吸収量を報告し、算定方法の信頼性を向上させるための必要なデータの収集や検討、修正を行うとともに、ブルーカーボンなど多様な吸収源分野についてモニタリング手法など技術的な課題の整理、無対応方針の検討など必要な知見の集積を進めていく。</p> <p>○また、令和元年5月に公表されたIPCCインベントリ方法論報告書の改良への対応も含め、吸収源分野のインベントリ(温室効果ガス吸排出量の目録)に関する国内算定体制の検討を行う。</p> <p>○さらに、パリ協定の実施ルールの構築に我が国の意見を反映できるよう、国際交渉における論点の整理・分析を行う。</p> <p><測定指標></p> <p>○変更の必要なし。</p>
		<p>【国民への普及啓発】</p> <p><施策></p> <p>○地球温暖化は待ったなしの課題であるという危機意識を共有するとともに、室内温度の適切な設定、省エネ家電・LED照明・エコカーへの買換え、新築住宅のZEH化・既存住宅の断熱リフォーム、エコドライブ等の地球温暖化対策に資する行動に結びつける。</p> <p><測定指標></p> <p>○これまで国民の具体的な省エネ行動(エコドライブ実施率等)をCO2排出削減の政策評価指標の目標とすることについての検討を進めてきたところ。現在関係省庁とともに検討を進めている地球温暖化対策計画の見直しにあわせて、測定指標についても引き続きCO2削減効果算出方法等の検討を進める。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会合同会合において地球温暖化対策計画の進捗状況の点検の議論や、見直しに向けた審議を行った。</p> <p>○フロン排出抑制法の平成25年改正事項に係る使用時漏えい対策の施行状況の把握や、機器廃棄時の回収率向上に向けた技術的検討のため、有識者からなるワーキンググループを開催し、助言をいただいた。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 脱炭素社会移行推進室 フロン対策室 脱炭素化イノベーション研究調査室 脱炭素ライフスタイル推進室	作成責任者名	坂口芳輝(脱炭素社会移行推進室長) 豊住朝子(フロン対策室長) 辻原浩(脱炭素化イノベーション研究調査室長) 岩山政史(脱炭素化ライフスタイル推進室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	--	--------	---	----------	--------